

坂本茂雄 県政かわら版

2009年
冬号
NO. 24

＜坂本茂雄県議会だより＞
■高知市丸ノ内1-2-20
県議室内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

県議会 12月定例会

補正予算案

産業振興や観光振興の準備に 教育、医療など生活密着課題の審議も

雇用確保を求める声届かず

その他にも「国による国有林管

理体制の堅持を求める意見書」な

ど6件の意見書議案については、

全会一致で可決しましたが、私た

ち県民クラブが提出した「雇用確

保や中小企業経営安定化策を求め

る意見書」議案は自民党などの反

対で賛成少数で否決されてしま

いました。このことで、雇用や中小

企業を守るための緊急対策を求め

ました。

その声も届かず

る声も県議会として届けることが

できなかったことは残念な限りで

す。

自民党などが提出した吉田茂銅像の移設を求める決議の提案説明の中で「思想信条を超えて」との訴えがありました。解散総選挙が近づいてからか、いろんな局面で政治姿勢を明確にした対応が目立っているような気がします。私たち県民クラブでは、この決議には反対しました。

これから来年度予算案の策定に向けて、詰めの段階に入っていくと思いますが、少しでも県民が期待を持てるような予算案としていくよう議会の内外で精査していきたいと思えます。

これからの来年度予算案の策定に向けて、詰めの段階に入っていくと思いますが、少しでも県民が期待を持てるような予算案としていくよう議会の内外で精査していきたいと思えます。

これからの来年度予算案の策定に向けて、詰めの段階に入っていくと思いますが、少しでも県民が期待を持てるような予算案としていくよう議会の内外で精査していきたいと思えます。

県立高校 入学者選抜制度の改正及び通学区域の見直し

入学者選抜制度については、2010年度から前期選抜に5教科の共通試験を導入するとともに、前期選抜と後期選抜の定員割合の見直しや試験時期の変更などが行われようとしています。前期選抜の定員を8割まで広げることや前期試験実施以降の学校生活のあり方や偏差値による一層の高校序列化などを危惧する声も踏まえたさらなる検討が必要です。

また、10年度から県立高等学校の通学区域を撤廃することが決定されましたが、撤廃による影響が

大きいと考えらる高知学区内の高等学校に限り、通学区域外からの入学者数を10年度から段階的に拡大し、12年度に撤廃することとされています。

通学区域の見直しにより、郡部学校の生徒確保問題や経済格差、地域性の問題で希望する学校を選ぶことができない状況の拡大への懸念などがある中、郡部学校における特色ある学校づくりへの支援や高知学区内の段階的実施における検証などが求められます。



閉会日の本会議場において、意見書の賛成討論を行う坂本議員

昨年12月18日閉会となった県議会12月定例会は、一般会計補正予算案や県立春野総合運動公園など21件の指定管理者指定議案など執行部提出の48件を全会一致または賛成多数で可決、承認しました。議員提出条例議案として政務調査費の透明化をめざす改正条例案も全会一致で可決されました。

請願は全て不採択に

子育て助成制度の拡充を求める請願を継続審査とした文化厚生委員長報告が否決され、再審査した

同委員会は賛成少数で不採択とし、改めて本会議で不採択となりました。

さらに、「土電バス奥福井線の

存続を求める請願については、

採決の結果賛成少数で不採択とな

りました。しかし、企画建設委員

会では、過疎化や高齢化が進む本

県にとって、地域住民の生活の足

である公共交通路線を維持、確保

することは重要な課題であり、請

願にあるような地域住民の切実な

声に十分耳を傾けた上で、生活の

足を確保するため県全体の交通体

系をどうすればよいのかというこ

となどについて検討することが求められました。その後、土佐電鉄は、利用促進に取り組む住民運動などを考慮して、2月の廃止を撤回し、9月までの延長を決めました。

また、「すべての子どもに行き届いた教育を進めるための請願について」「教育格差をなくし、子どもたちに行き届いた教育を求める請願について」も不採択となりました。坂本議員は、これらの請願については、賛成の立場で臨んだところでは、

医療体制の拡充、児童虐待への不安の解消を

産科医療機関の後退を避けるために

一般会計補正予算のうち、「産科医療機関確保事業費補助金」について、高幡地域で、唯一分娩を取り扱っている民間病院に対する補助を国の補助制度にあわせて補正されました。産科におけるNICUの受け入れ態勢の不備が全国的な問題となっている中、本県においても高知市に集中した小児科・産婦人科、周産期医療体制をこれ以上後退させないための取り組みが求められています。来年度事業では、助産師外来を開設する病院への支援策も講じながら、急に産科医をふやすことができない中で、医師確保策や助産師確保策が求められています。

中央医療圏の精神科病床設置を高知医療センターに

県内精神科医療体制の拡充のため、議論がされてきた高知医療センターへの精神科病床設置については、高知県・高知市病院企業団から、県からの要請を条件つきで受諾するとの正式な回答

がなされました。

その趣旨は、県が当初想定していた規模に対して成人病床30床、児童・思春期病床14床の計44床とし、デイルームや院内学級等の整備、HCUなどの医療設備を充実させるとともに、免震構造二階建ての病棟とすることから、県の想定額を上回る9億3千万円で整備した上で、「医療センター」として収支に不足を生じることから、その不足額については、全額県に負担していただくことが設置する場合の前提条件となる」という報告書を踏まえた回答となっています。

今後は、収支は想定内におさまるのか、また、建設コストの削減や、医師の確保はできるのかといったことを十分検討しながら進めていくこととなります。

佐川町の児童養護施設における虐待への改善勧告

佐川町の社会福祉法人運営による児童養護施設において、入所児童に対する「虐待」にあたる行き過ぎた指導が行われていたことが、県民の不信感を招いています。この施設では、施設長にのみ懲戒権がある以上、施設長は、

その児童のために、真に必要であるという認識、理解の上で懲戒を行うことが必要です。にもかかわらず、その懲戒を、他の職員がおかしいと感じるときには、ストップさせるような施設内でのチェックが働く仕組みができていなかったためにこのような事態を生じ

たことが報告されています。これは、施設長が体罰容認に安易な姿勢をとっていたり、職員に対するパワーハラスメントで施設の自浄機能が喪失していたことなどが抜本的に見直されるとともに、検証委員会委員長の「子どもの立場に立てば、しつても虐待になることがある。これからは弱者の視点に立って改善していくことが必要」との指摘を受け止めた再生が求められています。

高知医療センターの経営改善に疑問符

開院以来、赤字経営の続く高知医療センターは、本年度の経営状況においても、このままでは年度末には7億6千万円の資金ショートを起こすこととなり、経営状況は「重大かつ深刻な事態」となっています。そして、この経営状態を改善する対策としての、向こう3年間で単年度収支黒字化を目標とする改革プランの策定方向では、11億の収入増加を図り、8億6千万の費用削減を図ることと7千万の黒字に転じることとしています。

しかし、業務提案項目の26・5%が未達成にも関わ

らず、SPCの高知医療ピーエフアイ会社としては、現在の水準を維持しつつ約4億の削減は困難として、SPCに要請していた委託料などの経費削減に対して、「要請に応ずることは困難」と協力拒否の回答がされています。

坂本議員は、これまでも一貫して、PFI運営手法について異議を唱えてきましたが、SPCの高知医療ピーエフアイ会社自身がベストパートナー宣言を拒否してきたことを踏まえた議論をしていくこととなります。

産業振興計画中間取りまとめから最終報告へ

補正予算では

首都圏のアンテナショップ 土佐・龍馬であい博

への足がかりを

案を受けける事業の補正予算が審査されました。

JR高知駅前の
県有地のパピリオ

県は、産業振興計画の中間取りまとめにおいて、抜本的な体質強化に向けた改革の三つの方向を打ち出しています。

第一には「足下を固め活力ある県外市場に打つて出る」、第二には「産業間連携の強化」、第三には「足腰を強め新分野へ挑戦する」という方向性であり、県民の皆さんから頂くパブリックコメントや地域アクシヨンプランの策定を通じて、計画の最終取りまとめを急ぐこととされています。

出先機関の職員を統括する職員の常駐などアクシヨンプランの推進を強

情報などを発信する広告拠点とする

いて、総合アドバイザーから企画提

力にバックアップする体制も整えていくことが表明されています。

この中間取りまとめにも含まれ、補正対応によって着手する事業として、一つには各産業分野の企画・生産・販売に至る地産外商戦略を支援するため、首都圏のアンテナショップを充実すること。さらに、もう一つは観光産業の成長戦略として、滞在型・体験型観光の一層の推進による400万人観光の実現と1千億円産業への飛躍という数値目標につなげるものとして大河ドラマ「龍馬伝」を軸とした「土佐・龍馬であい博」関連事業が今定例会で審査されました。

アンテナショップについて

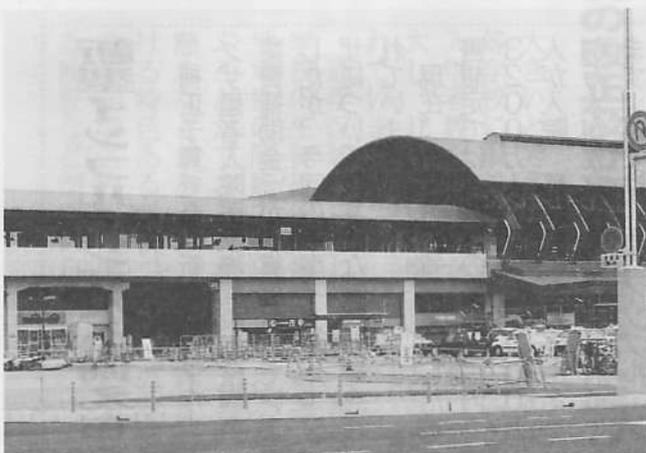
アンテナショップの充実については、店頭販売だけでなく、外食・中食業者や卸小売業者などへの県産品のセールズ拠点とすることや、加工産業化などをはじめ新たな取り組みを進めるためのテストマーケティングの場とすること、さらに、観光

「龍馬伝」の放映に合わせて取り組む「土佐・龍馬であい博推進協議会」

大河ドラマ「龍馬伝」が観光振興の起爆剤となるために

そのための、物件の調査や経営計画の策定などに要する予算案に対して、計画の中には、外食、中食で、そして、物販でどれだけの販売額を目指すか、あるいは情報発信により観光客をどれだけ県内に送り込むのかなど、アンテナショップを設置することでの効果を目に見える形で示して、県民の理解を得ることが必要であるなどの要望が出されました。

ン設置については、航空機や高速バスの結節点であることや県東部と西部の観光地への起点となる立地条件の優位性はあるものの県内の観光や物産、歴史、文化などの情報を一元的に提供する情報発信拠点施設を、駅前の県有地に整備するという方向性については県民合意の面からも課題は残ります。今後、駅前県有地の活用方策と施設の関連性や費用対効果などを精査した上で、資料提供し、2月定例会前に議論することとされています。



アウトソーシング 指定管理者

サービス・雇用の質に疑問有り

県は、06年度から08年度までの3年間の取り組みで、知事部局で334人役のアウトソーシングと、828人役の業務廃止・縮小を行ったこと、発注総額の85%に当たる22億円の業務を県内事業者が発注したこと、また、本年度行ったアウトソーシングにより、約750人が就業していることなどアウトソーシングによる効果として、県内事業者に優先的に発注する基本方針を2010年度末まで延長することを明らかにしています。

非正規労働者の雇用改善を

しかし、これまでもアウトソーシングは新たな雇用の創出ではなく、労働条件にシワ寄せをした雇用の移動であるとの指摘をしてきました。また、今定例会でもアウトソーシングや指定管理者のサービス内容の後退や雇用の質の劣化などについても多くの意見が出されており、さらなる検証作業が必要となっています。

昨年からの世界同時不況のもと、派遣切り・雇用止めなど非正規労働者を取り巻く環境の悪化が進んでいます。アウトソーシングによる事業者の雇用環境に留意しない事業延長は官製ワーキングプアを創出することに過ぎないと言わざるをえません。

アウトソーシングから 再直営事業も

9月定例会予算委員会で指摘をして、再直営化の検討が行われた試験研究機関のアウトソーシング業務については、労働者派遣法上の問題が生じる等の理由により09年度4月から6業務が直営化されることとなりました。

しかし、本来なら直営化がのぞましい業務についても、複数年契約であるため、実行に移せない業務もあります。また、その派遣会社では派遣労働者に対して契約賃金単価を口頭で変更したり、社会保険料の徴収をはじめとした法定控除の扱いの不備など多々問題が発生するなど看過できない状況も生じており、今後も注視が必要

県有施設は指定管理者 任せでよいのか

今議会では指定管理者制度が導入されて3年目を迎えるために、新たに指定管理者の指定に関する21議案が提出されていたこともあり、指定管理者のあり方についても議論がされました。

県立室戸広域公園については、施設管理のあり方について、地域の住民から苦情が出されている一方、指定管理者任せになっている実態なども明らかになっています。また、県立春野運動公園では、2年前に指定管理者のありかたとして、坂本議員が議会で取り上げた指定管理者が撤退し、新たな指定

政務調査費

一年近くかけて検討してきた政務調査費のあり方については、より適正な執行のための「政務調査費運用マニュアル」の策定と透明性を図るために全ての領収書の添付公開を盛り込んだ条例改正を行いました。

今後は、今年4月からマニュアルに沿った執行を行い、その実績にもとづき来年7月以降全ての領収書が公開されることとなります。議会改革の一步を歩み始めることができましたことをご報告します。

管理者となるなどその背景などが不透明な課題も見受けられました。今後は、この3年間で浮き彫りとなった課題を十分に検証し、その結果が次に生かされなければなりません。

新型インフルエンザへの備えを

補正予算でも「新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金」が予算化されていますが、今回の新型インフルエンザについては甚大な被害が懸念されています。

現在、厚生労働省が算出した被害想定では、最悪の場合、国内で3200万人が感染し、200万人が入院、感染者の2%にあたる64万人が死亡すると推計されています。県では、新型インフルエンザが広がり出すと、止めることは困難なので、一定広がった際の医療や生活を含めての対策を危機管理部和連携して、適切な時期に、県民への普及啓発を行うこととしていますが、早急な対応が求められます。

～心がけましょう～ 日常のインフルエンザ予防

- ◇予防接種を受ける
- ◇栄養と休養を十分にとる
- ◇人ごみを避ける
- ◇適度な温度、湿度(50~60%)を保つ
- ◇マスクを着用する
- ◇手洗いとうがいをする